

## 都市計画法第17条縦覧の結果について

戸田都市計画生産緑地地区（第7号生産緑地地区及び第17号生産緑地地区）の変更に係る縦覧を都市計画法第17条に基づき行いました。

- 1 縦覧期間 平成30年9月18日（火）から10月2日（火）まで
- 2 縦覧者数 2名
- 3 意見書の提出数 0通